

STANDARD & POOR'S

潜在的な利益相反の管理、格付け手順の強化、市場へのサービス向上に向けたスタンダード&プアーズの施策

(2008年2月7日に発表された、「S&P's steps to further manage potential conflict of interests, strengthen the ratings process, and better serve the markets」の翻訳です。)

ガバナンス: 格付け手順の厳正性を確保

- 発行体、投資家、従業員やその他市場関係者から利益相反、分析とガバナンス過程に関する問題に懸念が生じた場合、問題の存在を明らかにするオンブズマン・オフィスを設置する。オンブズマンは寄せられたすべてのクレームを管理し、それらに対応するとともに、より高いレベルでの対応が必要な問題があれば、それらをマグロウヒル CEO と取締役会傘下にある監査委員会に報告する。
- スタンダード&プアーズの格付けの遵法性とガバナンスに関し、定期的に外部の第三者機関による検査を実施し、スタンダード&プアーズが潜在的な利益相反を効果的に管理し、格付けの独立性を確保しているかを公表する。
- マグロウヒル取締役会傘下の監査委員会と定期的に検討会を開き、スタンダード&プアーズの全般的なガバナンスと遵法性の機能を討議する。検討する内容は、(1) 格付けの質と遵法性の効果に関する施策、(2) オンブズマン・オフィスが提示した問題に関する懸念事項と対策、(3) スタンダード&プアーズの全般的なガバナンスと遵法性のプロセスについて、外部機関が実施した独立した検査の結果——などである。
- ガバナンス方針、遵法性、格付け規準の管理と格付けの質の確保に責任を持つ機能を整え、格付け業務部門と切り離し独立させる。
- 格付け業務とは別に、全社的なリスク評価監視委員会を設置する。同委員会は、格付け手順に影響を及ぼす可能性のあるすべてのリスクのほか、新しいタイプの証券に格付けを付与することの実現可能性などを評価する。
- 格付けの厳正性をチェックするために、退職したアナリストが担当していた発行体で働くようになった場合、そのアナリストが担当していた格付けを「再点検」する。
- 主要なアナリストの担当替え制度を導入する。
- 遵法性を徹底させる社員研修を増やす。

分析: 格付けの分析と意見の質の強化

- サーベイランスの手順を改善する。(a) 証券化案件について、新たな経営資源を投入するとともに、新規格付けと格付けのサーベイランス機能の分離を続ける (b) 事業法人・公益事業部門については、調査ツールや市場ベースのツールの活用を広げるほか、業務とは切り離してサーベイランスを監視し強化を図る。(c) プロセスの適時性と効果を高める目的で、ツールを定期的に追加する。
- 格付けから独立したモデル管理委員会を定量分析グループ部門内に新設する。本グループは格付け業務部門から隔離された独立組織として、モデルやツールを評価する。
- アナリストの年次の受講必須研修を増やし、研修内容の高度化を図るとともに、アナリスト認証制度を導入する。
- 流動性、格付けのボラティリティ、回収、相関など格付けされた債券やポートフォリオのパフォーマンスに影響を与えるデフォルト以外の要因に着目し、これまでの信用格付け分析を補完する。

情報: より高い透明性と優れた見識を市場参加者に提供

- 格付け規準とその基礎となるモデルや分析ツールを簡素化し、広く市場が入手できるようにする。
- 「仮にこうなった場合どうなるか」というシナリオ分析を格付け分析レポートに盛り込み、格付けの前提、予期し得ないイベントが発生した場合の潜在的な格付けへの影響についての説明を提供する。
- 市場参加者と共同で、証券化商品の裏付けとなる担保に関する情報公開を改善し、情報の質と信頼性を高める。また、発行体とオリジネーターのデータの品質管理能力をよりよく把握できるように、両者が用いる手法に関するより多くの情報を集めて、データの正確性と信頼性、ならびに不正検知対策を評価する。
- 長期および短期の格付けのパフォーマンスに関するデータをより広範囲に公表する。
- 複数の資産クラスや発行体の種類の間での格付けの比較可能性に関する説明を向上させる。(証券化案件 vs. 事業会社 vs. ソブリン)
- 証券化の新規案件や主要案件などを要約した「ランドマーク・ディール・レポート」を公表し、投資家、仲介業者、発行体、監督官庁、報道機関に広く配布する。
- www.standardandpoors.com にあるグローバル・レギュラトリー・アフェアーズのコーナーを利用して、スタンダード&プアーズの倫理規定と開示情報を閲覧を促進する。

- 証券化商品（資産担保コマーシャル・ペーパー（ABCP）やストラクチャード・インベストメント・ビークル（SIVs）など）について情報開示の最低水準を引き上げる。
- 証券や発行体の主な信用力属性（延滞件数、損失額など）が予想と異なり、スタンダード&プアーズのサーベイランスによる全面的な格付け見直しのきっかけとなったか、あるいはなる可能性があることを、投資家に早い段階で警告する指標を開発する。
- (a) 証券化格付けで、(b) 新しいタイプの仕組みや証券化である場合、それが分かるように新しい記号を開発する。

教育：信用格付けと格付け証券に関して、市場により効果的な教育を施す

- 「信用格付けのユーザマニュアルと投資家のガイドライン」を作成し、格付け作業と金融市場における格付けの役割についても一層の理解を促進する。
- ウェブや他の媒体を通して分析と意見をより広範囲に配信する。
- スタンダード&プアーズが格付けを付与している複雑な証券に対するより深い理解を促進するために、市場に対するアウトリーチ・プログラムを立ち上げる。
- 複雑な問題を取り上げて理解の促進を図るとともに、市場の教育に適したトピックを設定するために、リスク管理の専門家、学者、元官僚といったメンバーを含むアドバイザリー委員会を設置する。
- NRSRO（全国的に認知された統計格付け機関）各社と共同で、業界のベスト・プラクティスと発行体の情報開示基準を導入し、格付けの品質を促進する。

スタンダード&プアーズの現在の方針とプラクティス

ガバナンス: 独立性と格付けの質

- 格付けは常に委員会で決定する。
- 商行為に関与する者は格付け委員会で投票できない。
- アナリストの報酬は、アナリストが関与する格付け数や格付け作業に起因する収入や利益に連動しない。
- 現在の方針では、アナリストがコンサルティングや顧問業を行うことや、証券化案件で仕組みの組成に関与することを禁止している。
- 別のグループが新しい仕組みに対する格付け付与の適切性を決定するのであり、スタンダード&プアーズの格付け規準を満たさない場合は、当該証券への格付け依頼を拒否している。
- 現在の方針では、格付けアナリストに対して、自らが格付けを付与している証券の保有や売買や情報の共有を制限している。
- スタンダード&プアーズの格付け手順の厳正性を守るべく、方針と格付けのガイドラインを開発するポリシー・ガバナンス・グループを組織している。
- アナリストのパフォーマンス評価は、仕事の質や法令順守に合わせて調整する。
- スタンダード&プアーズの格付け部門の組織の中に、強力な法令順守機能を組み込んでいる。

分析とサーベイランス

- 格付けは信用力とデフォルトの蓋然性のみに注目する。
- 住宅ローン担保証券（RMBS）と債務担保証券（CDO）のサーベイランスの責任は、当初の格付けとは別のグループが担う。

情報: 透明性と一貫性

- 格付けの実績を更新して一般に公開し、証券化案件と、事業法人・公益事業部門の格付けの30年以上にわたる実績と併せて、毎年、公開する。
- 投資家と発行体は、証券化案件のモデルと、元になるデータを利用できる。

教育とアウトリーチ

- 格付け定義は www.standardandpoors.com で入手できる。
- 新しい格付け規準とモデルについては、一般からのアドバイスやコメントを求める。
- 分析レポートと格付けアクションを、メディアを通じて公表する。